

来年1月の **水 日** は運賃無料!! 今日はバスで行こう!

さがバスまるっとフリーDAY!

普段はマイカーで行くところも徒歩やバスに乗ると、スピードや目線が変わることで、まちの見え方が変わってきます。そうすることで新たなまちの魅力に気づくことも。

「さがバスまるっとフリーDAY」では、どこからバスに乗っても佐賀県内で降車すると運賃が無料になります。普段の通勤からご家族でのレジャーまで、この機会にぜひバスをご利用ください。



■実施日 令和6年1月の水曜日と日曜日

■内容 佐賀県内のバス停で降車する場合にバスの運賃が無料
(乗車のバス停は佐賀県外でもOK!)

■対象のバス 佐賀県内を運行する昭和バス、佐賀市営バス、祐徳バス、西鉄バス、西肥バス、JR九州バス、ジョイックスバス、ほか県内各市町が運行するコミュニティバス等
(ただし、一部、無料の対象外となる乗合(デマンド)タクシー等があります)

■注意事項 ※1 市町で運行するコミュニティバス等については、水・日曜日以外を無料日としているところがあります。
※2 佐賀県外のバス停で降車の場合は、通常の運賃が必要です。佐賀県区間(無料区間)分の割引もありません。また、定期券の割り戻し等はありません。
※3 高速バスは運賃無料の対象外です。
※4 佐賀県内で降車する際に、ICカードを利用される場合は精算機器へのタッチは不要です。



▲詳しくはこちら

神埼市内のコミュニティバス、予約型乗合タクシーの無料日について

- 神崎市巡回バス・NORARU …令和6年1月の運行日が無料
- 脊振町通学バス・ふれあいタクシー…令和6年1月の水曜日が無料
- ※ NORARU・ふれあいタクシーの利用申込がお済みでない人は、電話予約の際に合わせて承ります。予約は運行事業者(ジョイックス交通 44-2342)まで。
- ※ 運行日や運行時間など、詳しくは「神崎市公共交通マップ(令和4年10月1日改正版)」をご覧ください。

問い合わせ
○「さがバスまるっとフリーDAY」の実施について 佐賀県交通政策課(地域交通担当) ☎25-7525
○神崎市巡回バス・NORARUの運行について 神崎市 企画課 ☎37-0102
○脊振町通学バス・ふれあいタクシーの運行について 神崎市教育委員会 学校教育総務課 ☎37-3591

神崎市巡回バスおよび予約型乗合タクシー(のらる) バス停の新設と名称変更

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

『神崎市巡回バス』および『予約型乗合タクシー NORARU (のらる)』の、バス停の新設と名称変更を行いました。

- 新設バス停 神埼病院(神埼町鶴) ※NORARUバス停のみ新設
- 名称変更バス停 変更前：神埼病院前→変更後：愛夢かんざき前(神埼町田道ヶ里)



毎日健診(検診)を受けましょう！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の健診、お済みですか？

今年度の集団健診を受けることができなかった人、自分の都合が良い日に受診したい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制のため、受診日の予約が必要です。年末以降は混み合いますので、早めの予約をおすすめします。

- 実施期間 令和6年3月31日(日)まで
- ※土日・祝日・年末年始を除く(一部受診可能日あり)
- ※後期高齢者健診は2月29日(木)まで

- 実施場所 佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター(佐賀市水ヶ江1丁目12-10)

●受診方法

- ①電話で予約する。(☎37-3314)
- ※受付時間 月～金曜日8時30分～17時(祝日を除く)
- ②受診票、尿・大腸がん検体容器等を受け取る。(検診機関から郵送)
- ③受診する
予約日に受診票などを持って受診する。料金は受診時に実施場所で支払う。

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課で手続きが必要です。

提出するもの

- 生活保護世帯 生活保護証明(持参)
※健康診査および各種がん検診が無料になります。
- 市民税非課税世帯 確認書(窓口で配布)
※若年健診、各種がん検診が無料になります。

項目	対象者 (年齢基準：R6.3.31)	自己負担額
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の人は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。

保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット、スマホアプリ等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。また、まとめて前払いすると割引が適用されるのでお得です。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎

年金を受け取れない場合があります。必ず納付期限に納めましょう。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になり、申請を忘れていた期間がある人は市役所窓口や年金事務所で手続きをお願いします。

日本年金機構では、保険料を納めていただけない人に対して電話、文書により納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置せず、早めの納付をお願いします。

(新築)市営住宅小津ヶ里団地 入居募集は12月15日(金)まで!

◎問い合わせ・申込書配布、提出場所 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

●募集団地

団地名	所在地	間取り	家賃	募集戸数
小津ヶ里団地 (旧日本堀団地)	神埼町永歌2159-1	2DK・3DK・3LDK ※2LDK	16,700円～68,800円程度	18戸程度

※2LDK(1戸)は車いす専用住戸になります。

●申込書の配布・受付期間

12月15日(金)まで 9時～17時(土日を除く)

※入居の順番は先着順ではありません。

●主な入居資格

- ①現に住宅に困窮していること
- ②同居【婚姻予定可】親族がいること
※単身入居は年齢制限など条件有
- ③所得控除後の世帯所得が月額15万8千円以下
※裁量世帯(高齢者、心身障がい者、義務教育就学の子がいるなどの世帯)は月額21万4千円以下
- ④税金の滞納がないこと ⑤暴力団員ではないこと

●注意事項

- ①申込書配布時に入居資格を満たしているか確認します。
- ②申込多数時は抽選になります。
- ③家賃のほかに共益費、自治会費などが発生します。
- ④連帯保証人が原則、2人必要になります。
- ⑤入居資格については事前にお問い合わせください。



▲完成イメージ



▲場所

公共マスの維持管理にご協力ください

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

公共マスとは?

宅内の排水設備を下水道に接続するために設置されたマスのことです。一般的に直径約20cmの大きさで、市が維持管理を行います。

●公共マス使用上の注意

- ・公共マスを埋めたり、マスの上に重いものを置いたりしないでください。詰まった場合、詰まりを取り除けなくなります。
- ・公共マスは車両等で上に乗らないでください。車両等の加重を想定されていないため、破損の原因になります。
- ・公共マスの周りに樹木を植えないでください。公共マス内部に根が侵入し、破損や詰まりの原因になる場合があります。

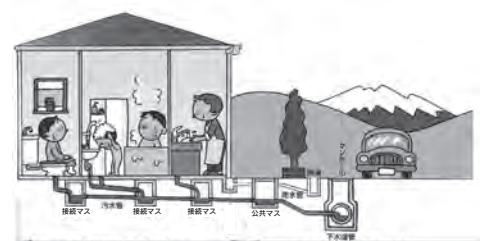
●公共マスが壊れたら

公共マスに破損や閉塞があった場合は、下水道課に連絡をお願いします。市が維持管理しますが、破損や閉塞の原因がお客さまにある場合、修繕料を負担いただきます。

宅内の排水設備は、お客さまの管理となります。修理等の依頼は必ず市の排水設備指定工事店をお願いします。



▲埋められた公共マス



公共下水道未接続の場合は、接続のご検討をお願いします。

軽自動車の廃車・名義変更はお済みですか？

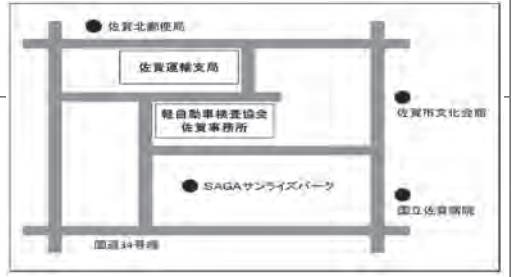
◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
次の事項に該当する人は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。
・廃棄、解体した ・盗難に遭った ・譲渡、売却をした ・定置場所の変更（転居等）
・所有者が亡くなった
※「乗らない」「使わない」などの理由での廃車手続きはできません。

●注意

- ・4月2日以降に手続きを行っても、令和6年度の課税分は取り消しできませんのでご注意ください。
- ・軽自動車税（種別割）に月割制度はありません。
- ・神埼町、千代田町、脊振村ナンバーをお持ちの人は、神崎市ナンバーへの変更をお願いします。
- ・車種や状況によって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に各機関へお問い合わせください。

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下）	市役所税務課、市民課総合窓口または各支所総合窓口 ☎37-0114 ・持参するもの 【廃車の場合】 ナンバープレート、身分証明書 【名義変更の場合】 税務課へお問い合わせください
小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、田植機等）	
軽三輪車・軽四輪車（660cc以下）	軽自動車検査協会 佐賀事務所 (佐賀市若楠2丁目10-8) ☎050-3816-1754
軽二輪車（126cc以上250cc以下）	佐賀運輸支局 (佐賀市若楠2丁目7-8) ☎050-5540-2082
小型自動二輪車（251cc以上）	



市税・各種料金の口座振替済通知書を廃止します

◎問い合わせ 税務課 納税1係 ☎37-0114（振替内容については各担当課へお尋ねください）

市税等を口座振替で納付された人に、「口座振替済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化推進のため、令和5年度振替分から廃止します。
振替日は「納税通知書」や各料金の通知、振替結果は預金通帳にてご確認ください。

廃止する市税等

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料・副食費、市営住宅使用料、小規模水道等使用料、ふるさと定住宅地貸付料、放課後児童クラブ負担金

よくある質問

Q確定申告に利用していましたが、どうすればよいですか？

A固定資産税を必要経費として申告する際は「口座振

替済通知書」や領収書の添付は必要ありません。税額については毎年5月に送付している「納税通知書」の「課税明細書」でご確認ください。

Q納税したことを証明するものが必要な時はどうしたらよいですか？

A公的な証明書が必要な場合は「納税証明書」の交付申請をしてください。これまで送付していた「口座振替済通知書」は振替済の税額のお知らせであり、領収書や納税証明書として使用いただけるものではありません。

なお軽自動車の継続検査（車検）に必要な納税証明書は、引き続き「軽自動車税（種別割）納税証明書」として送付しますのでそちらをご利用ください。

家屋の取り壊しは届出を！

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合や住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

相続手続
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義はどうなるの？

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

償却資産の申告をお忘れなく

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

●償却資産とは

法人や個人で事業を行っている人が、事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものを「償却資産」といいます。土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

土地や家屋には登記制度があり課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため課税対象の把握が難しく、所有者による毎年の申告が義務付けられています。事業として他人に貸し付ける場合も対象です。

令和6年1月1日時点で市内に償却資産を所有している場合は、確定申告とは別に申告をお願いします。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません（申告は必要です）。

●申告書類 様式は、税務課、各支所総合窓口課のほか市ホームページからもダウンロードできます。

●申告期限 令和6年1月31日（水）

●提出先 税務課 資産税係

※次の資産も償却資産の対象となります。

- ・遊休資産（稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産）または未稼働資産（すでに完成しているが、未だ稼働していない資産を含む）
 - ・家屋に施した取り外しが容易な設備（簡易間仕切り等）や特定の生産または事業に必要な建築設備・造作など
 - ・取得価額が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
 - ・個人用（住宅用）太陽光発電で10kW以上のもの ・事業用に供している太陽光発電
 - ・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの
- （例）中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

償却資産から除かれるもの

- ・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの（乗用トラクター・乗用コンバイン・乗用田植機などを含む）
- ・耐用年数1年未満の償却資産または個人の場合は10万円未満の償却資産、法人の場合は10万円未満の償却資産を損金算入したもの
- ・20万円未満の償却資産で3年間の一括償却を選択したもの
- ・無形固定資産（営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど） ・生物（牛・馬・鶏・果樹など）

コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和5年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の、助成事業が完了しました。

◎神崎市十条地区自主防災会（地域防災組織育成助成事業）

（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



▲消防用資機材の整備

有料広告

大切な方のお葬式は **神崎メモリードッグループ** で
KANZAKI MEMOLEADHALL

365日 24時間 対応
TEL **0952-20-0983**
お電話1本でご指定の場所へお迎えに上がります。

神崎駅から徒歩1分! **メモリードッグループ**

家族葬 承ります

生活雑貨のお土産付き!
毎週 **木曜日** 無料見学会 実施中

■会場: 神崎市神崎町田道ケ里 2340-12

要予約 | 参加・相談無料

ご予約 | 株式会社メモリード 神崎営業所
TEL 0952-37-7185

有料広告

12月4日～10日は「人権週間」です

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

国連は、昭和23年12月10日「世界人権宣言」を採択し、12月10日を「人権デー」と決めました。日本では12月4日～10日を「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動を通して、広く人権意識の高揚を図っています。家庭や地域社会、学校や職場などにおいて生命の尊さ、他人との共生・共感の大切さ、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であることの重要性を真に実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを考えてみましょう。

市でも市役所本庁と各支所会議室で法務大臣が委嘱した人権擁護委員による人権相談を毎月1回開催しています。気軽にご相談ください。(12月の開催日はP16、17)

ぜひお早めに！ はり・灸等施術券の交付について

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

70歳以上の人に交付しているはり・灸等施術券の利用は令和6年3月末までです。まだ利用していない人は、ぜひ下記窓口へお越しください。

- 交付場所 高齢障がい課、各支所 総合窓口課
- 持参するもの 本人確認証(運転免許証など)
- 助成内容 1,000円/回 年間最大18枚交付
- 使える場所 市が指定した施術院 ※詳しくはお問い合わせください。



フードドライブへのご協力ありがとうございました

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

食品ロス削減の日(10月30日)に合わせ、10月29日～31日に実施した神崎市フードドライブでは、みなさんのご協力によりたくさんの食品を提供いただきました。

提供いただいた食品は、市から神崎市社会福祉協議会へ受け渡しをさせていただきました。今後、社会福祉協議会を通じて、食の支援が必要な団体などへ提供されます。

ご協力、ありがとうございました。



「教育の日」表彰 児童生徒作品展

◎問い合わせ 神崎市「教育の日」実行委員会(学校教育総務課内) ☎37-3591

11月1日、令和5年度神崎市「教育の日」表彰式が行われました。これは、市の教育の進展・向上等に多大なる貢献をされ、その功績を称えるものです。(敬称略)

- 教育功労
・城島 正樹 ・亀川 政文 ・面村 久愛 ・佐保 浩介
- 教育貢献
・岩田自治会 ・川寄自治会

市内小・中学校に通う児童生徒の絵画等の作品を市役所などで展示しました。

子どもたちの個性豊かで想像力溢れる作品が並び、来場者の目を惹きつける作品展となりました。



▲受賞者の皆さん



▲児童生徒の作品

お歳暮に神崎市ブランド商品はいかがですか？

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

今年もお歳暮の時期になりました。お世話になった人への贈り物はお決まりですか？神崎市の特産品である菱を使ったブランド商品は贈り物やお土産品におすすめです。今回はお歳暮にぴったりの商品を紹介합니다。

ひしぼうろ

まるぼうろをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神崎市の産官学連携で開発された和菓子です。
※箱が必要な場合、箱代が別途かかります。
※数量はご相談ください。

販売店：大串製菓
☎52-2888



神崎桑菱茶

市民の健康維持に寄与することを目的に作られました。
神崎市産の和桑葉・和菱外皮を100%使用しており、健康茶として飲みやすいと評判です。



▲販売店はこちらから



くわびしぼうろ

市特産品ひしぼうろに神崎桑菱茶を練り込みました。中は綺麗な緑色で、しっとりとした食感に抹茶のような味わい。かわいいパッケージは学生とのコラボです。

販売店：大串製菓
☎52-2888



神崎桑菱茶ロール

米粉100%使用のグルテンフリーロールケーキに神崎桑菱茶を丁寧に練り込んだ商品。抹茶のような味わいです。

販売店：
5x5rolls -コメコロールズ-
☎48-0384



12月は大気汚染防止推進月間です

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112



12月は交通量の増加、暖房使用の増加、気象条件の影響により大気が汚れやすくなります。毎年12月は「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。

～大気汚染防止のため、身近に取り組めること～

- ・自転車や電車、バスを利用する 自転車や公共交通機関の利用を心がけましょう。
- ・暖房器具の使用にはひと工夫する 暖房は20℃に設定し、重ね着などの工夫をして冬を過ごしましょう。
- ・エコドライブの実践 ふんわりアクセル「eスタート」から始めてみましょう。
- ・大気汚染の防止を考える 野焼きは行わず、大気汚染の防止に努めましょう。
揮発性有機化合物を含むスプレーの使用を避けましょう。

ごみ・資源物・し尿収集 年末年始の休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

『秋のクリーン作戦』で協力ありがとうございました

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

	休業・休止期間
ごみ収集、脊振クリーンセンターへの直接持ち込み	12月30日(土)～令和6年1月3日(水)
神崎市リサイクルセンター 千代田町・脊振町リサイクルコーナー	12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
し尿収集	12月30日(土)～令和6年1月3日(水) 予約期限 12月8日(金) ※早めの予約をお願いします。 ・(有)三神清掃社 ☎52-3706 ・環整工業(有) ☎52-2718 ・(有)蓮池衛研工業 ☎44-4111

10月22日(日)を基準日として、市民の皆さんの多数のご参加のもと、『秋のクリーン作戦』が実施されました。

参加された皆さんには、市内の通りや地区の隅々までごみを拾っていただくなど、ご協力いただきありがとうございました。

今後とも環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いします。

令和6年 神崎市年詞交歓会

市では新年を祝うため、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

- とき 令和6年1月4日(木) 11時00分～
- ところ 神崎市中央公民館
- 参加費 1人1,000円
- 申込締切 12月15日(金)まで

◎申込・問い合わせ 神崎市年詞交歓会実行委員会事務局(総務課内) ☎37-0088



令和6年 神崎市^{はたち}二十歳のつどい

- とき 令和6年1月7日(日) 13時30分～(受付13時～)
- ところ 神崎市中央公民館
- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日の間に生まれた人(令和6年4月1日までに20歳に到達する人)

●案内状の発送

中学校卒業時(平成31年3月)および令和5年11月1日時点の住民基本台帳に基づき発送しています。現在市外在住でも、転出先の住所に案内状を送付しますが、転出後に再度転居等されている場合は、届かない場合がありますので、送付を希望される場合はご連絡ください。

●動画配信

YouTubeで式典をライブ配信します。お持ちのパソコンやスマートフォンで視聴いただけます。右のQRコードから視聴ができます。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593



▲昨年の二十歳のつどい



▲視聴はこちら

第30回吉野ヶ里ロードレースin神崎市 参加者募集

◎問い合わせ 神崎市スポーツ協会(神崎中央公園体育館) ☎52-3750

今年度も吉野ヶ里ロードレースin神崎市を開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- とき 令和6年1月28日(日) ●ところ 吉野ヶ里歴史公園内および周辺コース
- 種目 ・2kmジョギングコース(小学生以上) ・4kmコース(小学生以上) ・10kmコース(高校生以上)
- スタート時間 10時30分～11時15分
- 参加料 ・小中学生 500円 ・高校生 1,000円 ・大人 2,000円
- 申込締切日 12月14日(木)
- 申込方法

インターネットでの申し込み

右QRコードより、エントリーページの手続きに従って申し込みください。

※事前にエントリーサイトへのメンバー登録(登録料無料)が必要です。

※団体の申し込みはインターネットのみとなります。

電話での申し込み ☎0570-039-846(ガイダンス1) 10時～17時(土日を除く)

FAXでの申し込み

専用申込書に必要事項を記入して、送信してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

FAX 0120-37-8434 12月14日(木) 17時まで 必着

●お楽しみ抽選会

レース終了後、4年ぶりに大抽選会を行います!何が当たるかは当日のお楽しみ♪



▲エントリーサイト

2023/令和5年

12月

+休日在宅当番医

診療時間：9:00~17:00

12/3

- ・くらしみ眼科医院（眼）
☎52-8841
- ・神埼クリニック（内・胃・呼）
☎53-1818

12/10

- ・ごんどう耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎55-7001
- ・和田記念病院（内・胃・小）
☎52-5521

12/17

- ・みつます耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎53-8820
- ・たけうち小児科（小）
☎52-2524

12/24

- ・みねこ皮膚科クリニック（皮・アレ）
☎51-1655
- ・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430

12/29

- ・山田子どもクリニック（小）
☎55-6566

12/30

- ・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452
- ・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145

12/31

- ・小森医院（小・内）
☎52-1136
- ・福嶋内科医院（内・小）
☎44-2141

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30~16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所
☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

3	4 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	5 消費相談
10	11 いじめ相談	12 消費相談 ★行政・人権相談<千代田> ★身体障がい者相談 ◎ことばの相談
17	18 いじめ相談 ★行政・人権相談<神埼>	19 消費相談 ◎3歳児健診
24	25 いじめ相談	26 消費相談
31	令和6年1/1	2

★各種相談

くらしの相談（行政書士会）

1日（金）10:00~12:00
場所：市役所2階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
8日（金）10:00~12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談（行政相談員・人権擁護委員）

8日（金）9:00~12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
12日（火）13:00~16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
18日（月）13:00~16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）

21日（木）10:00~12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切12月18日（月）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月~金曜日 ※祝日・年末年始を除く
9:00~12:00、13:00~16:00
場所：市役所 ことば家庭課
ことば家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

身体障がい者相談 ※要予約（定員6人）

12日（火）10:00~12:00
場所：中央公民館2階和室研修室3
高齢障がい課 障がい福祉係
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約（定員2人）

21日（木）13:30~、14:30~
（1人50分）
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日
※祝日・年末年始を除く
9:00~15:00
場所：市役所2階相談室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00~17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月~金曜日※祝日・年末年始を除く
9:00~12:00、13:00~16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
（健康増進課内）☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約（定員3人）

15:00~17:00（1人40分）
22日（金）市役所
※受付締切は当日の11:00
高齢障がい課（おたっしや本舗神埼）
☎37-0111

※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日
※祝日・年末年始を除く
8:30~17:15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月~金曜日※祝日・年末年始を除く
8:30~17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00~12:00
6日（水）市役所 福祉課
13日（水）脊振交流センター
20日（水）千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

		1	2
		★くらしの相談〈神埼〉	
6	7 おひさまルーム相談会 (→P22)	8	9 王仁こども遊園地 (☎商工観光課 ☎37-0107) (詳しくはHPへ)
	◆ひだまりの会 (→P23)	★くらしの相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	
13	14	15	16
◎乳幼児相談	◆ひだまりの会 (→P23)	◎1歳6カ月児健診	
20	21	22	23
	★司法書士無料相談 ★こころの健康相談 ◆ひだまりふら〜っとDay (→P23)	★もの忘れ相談 ◎すこやか子育て相談室	
27	28 消防団年末警戒 (29日まで)	29	30
◎3~4カ月児検診	◆ひだまりひろば (→P23)		
3	4	5	6

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約

7日(木)・14日(木)
10:00~11:30
対象: 7日 6カ月以上児
14日 2カ月~7カ月児
場所: 千代田町保健センター
※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

21日(木) 10:00~12:30
対象: 未就学児まで
場所: 千代田町保健センター
定員: 30組程度
※来館前にお電話をお願いします

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
4日(月) 受付:13:15~13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

12日(火) 13:45~17:00
対象: 1歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

13日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象: 0歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

15日(金) 受付:12:40~13:30
対象: 令和4年4月生まれ
場所: 神埼町保健センター

3歳児健診

19日(火) 受付:12:40~13:30
対象: 令和2年3月生まれ
場所: 神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
22日(金) 13:30~16:30
対象: 妊産婦および0歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

3~4カ月児健診

27日(水) 受付:12:40~13:30
対象: 令和5年8月生まれ
場所: 神埼町保健センター



令和6年

1月

乳幼児相談 ※要予約

10日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象: 0歳~就学前児
場所: 神埼町保健センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
15日(月) 受付:13:15~13:30
対象: 妊産婦および1歳未満児
場所: 神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先 (☎) やホームページにてご確認ください。

神埼駅周辺で清掃活動が行われました

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎37-3874

10月1日に神埼駅北口ロータリーで神埼ライオンズクラブと第一生命保険（株）神埼営業オフィスによる、草刈りや清掃活動が行われました。

ご参加いただいたみなさんのおかげできれいになりました。ありがとうございました。



明治安田生命保険相互会社から子育て支援に寄付

◎問い合わせ こども家庭課 保育園・認定こども園係 ☎37-3873

10月13日、明治安田生命保険相互会社（中田智章佐賀支社長）から、子育て支援への活用を目的とした寄付金をいただきました。寄付は、令和3年度から3回目となり、地域住民の暮らし・健康を豊かにするための全国的な取り組みである「私の地元応援募金」による地域貢献活動の一環として実施されています。

佐藤こども家庭課長は「市の子育て支援にありがたく活用させていただきます」とお礼を述べました。



ヤクルト食品工業(株)と食品の提供・譲渡に関する合意書締結

◎問い合わせ 高齢障がい課 ☎37-0111

10月24日、ヤクルト食品工業株式会社（神埼町朝日地区）と地域貢献の一環として、食を通して市民の福祉の向上を図り、食への感謝の気持ちを大事にする共助社会づくりの実現のため合意書を締結しました。

今後は、生活支援体制整備事業による高齢者の居場所づくりの活動などに対して賞味期限が近い食品の支援・提供をしていただくこととなります。



フランス・ボークール市代表団が神埼市を訪問されました！

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

10月15日～19日までの5日間、市と友好姉妹都市を盟約しているフランス・ボークール市の代表団が神埼市を訪問し、コロナ禍後初めての交流を行いました。

10月16日の表敬訪問では、市長が「新型コロナウイルスの影響でここ数年の相互訪問が途絶えていましたが、今回このようにして訪問事業を再開することが出来たことを非常に喜ばしく思います」と歓迎しました。

翌日の17日には脊振小・中学校との交流が行われ、児童・生徒による歌や踊りなどのおもてなしに、代表団は感激の言葉を述べていました。また、生徒と書道や折り紙製作体験を行い、笑顔があふれる交流となりました。

代表団はそのほかにも、アンドレ・ジャッピー氏遭難地訪問、煎茶体験、相撲見学、住民交流、市内各所の視察などを行いました。

両市の友好姉妹都市関係は平成8年に旧脊振村時代に始まったもので、市政発足後3度目の代表団の訪問は、さまざまな交流を通して今後の両市の友好を深める好機となりました。



▲市庁舎での表敬訪問



▲脊振中学校生徒との交流